

## 高校生等とともに自転車の安全利用に関する街頭啓発を実施します

千葉市では、自転車を安全に利用してもらうため、自転車の「走り方ルール」や「保険等への加入促進」についての街頭啓発を、沿道の高校に通う生徒等とともに行いますので、お知らせします。

### 1 日時

令和4年5月31日（火）、6月1日（水）7：30～8：30

※雨天の場合、6月2日（木）または3日（金）に順延

### 2 実施対象区域

一般県道 稲毛停車場穴川線（稲毛区小仲台5-1 仲よし公園付近）

※令和3年度自転車走行環境整備路線

### 3 参加団体

千葉県立千葉女子高等学校（生徒参加）

千葉市立小中台小学校（教員のみ参加）

千葉西警察署

千葉西交通安全協会

### 4 実施内容

実施対象区域内の歩道にて、自転車の安全利用を促す内容を示した以下のプラカードを持ち、通行する自転車利用者などに呼びかけを行います。

<プラカードのレイアウト>



### 5 取材について

(1) 生徒に対する取材は、学校教員にお声かけした後、代表の生徒にお願いします。

(2) 取材を希望する方は、5月30日（月）15：00までに自転車政策課へ電話またはメールでご連絡ください。

【電話】245-5606 【メール】bicycle.COR@city.chiba.lg.jp